

## 平成 27 年度 長生園ホームヘルパー派遣センター事業報告

### 《概要》

介護保険制度の「指定訪問介護事業」「指定介護予防訪問介護事業」を行いました。  
また、公的サービスでは認められないサービスを希望される利用者のために、「公的サービス外サービス」（名称：すずらんサービス）を行いました。

「指定訪問介護事業」では「特定事業所加算 Ⅱ」で、介護報酬の 1 割を加算しています。

毎月、全ヘルパーを対象とした内部研修会を実施し、外部研修へも積極的に参加して、スキルアップできる環境を整えました。また、全ヘルパー個々の年間目標を設定して研修への参加を促し、利用者情報・技術指導・注意事項伝達を目的とした会議の毎月の実施、利用者情報や活同時の注意事項等は書面を交付して確実に伝達するよう工夫しました。

また、より質の高いサービスを提供する事業所になるために、毎月全員に対して「容姿検査」を実施して、利用者やその家族に不快な印象を与えないよう、身だしなみにも注意を払いました。

登録ヘルパー 4 名が退職し、サービス提供責任者 1 名が退職したので、1 名を採用し、平成 27 年度末のヘルパーは 16 名になりました。

### 【 具体的内容 】

#### 1 【理念】

「まるで家族の一員のような暖かで優しいサービスを提供します」

#### 2 年間目標を設定しています。

平成 27 年度 ヘルパーセンター年間目標

「1 日 1 回の 報告・連絡・相談を！」

周知徹底のために、事務室の壁に標語として貼り、ヘルパーとの日々の連絡に使用する F A X 送信表にも目標を印刷して啓発し、達成できたかどうかの自己評価を行いました。

#### 3 連絡漏れや確認不足での活動忘れ等の防止のために、下記の対策を講じています。

- ① サービス提供責任者は、退室前に登録ヘルパーの活動で、変更等の有無、連絡が漏れていないか確認した。
- ② 登録ヘルパーは、朝 8 時まで、当日の活動予定を事務所に F A X かメールで送信し、責任者が毎朝活動漏れや調整漏れがないか確認した。
- ③ 登録ヘルパーに対する新規の依頼や代行依頼、活動内容の変更等は、F A X で確実に言い、ヘルパーからは確認した旨の返信をもらって文書で確認後保存する。

※ 上記の対策により、活動漏れを防ぐ事が出来ました。

#### 4 すべてのヘルパーごとに、個別具体的な研修の目標、内容、期間を、実施時期等を定めた研修計画を策定し、実施しました。

- ① ヘルパーの経験年数や能力に合わせたグループ毎に、事業所内研修や外部研修への参加
- ② 毎月 全員参加での内部研修を実施し、「研修報告書」を提出。不参加者は、後日、同内容の研修を実施。（研修内容 別記）

- 5 すべての登録ヘルパーに対し、利用者情報・留意事項伝達・技術指導を目的とした会議を毎月実施しました。
- 6 責任者は登録ヘルパーに対する利用者情報やサービス提供時の留意事項の伝達は、必ず書面で行って保存しています。
- 7 毎月 全員に容姿検査を行い、身だしなみに注意を払っています。(別紙 添付)
- 8 全ての利用者の状況について、毎月 担当のケアマネに文書で報告しました。

#### 全員参加 内部研修実施内容

4/15 (水)	認知症とその対応
5/15 (金)	プライバシー保護
6/15 (月)	接遇
7/15 (水)	倫理及び法令遵守
8/17 (月)	事故防止の為の事例検討、事故発生予防
9/15 (火)	実技演習 (持ち上げない介護)
10/15 (木)	感染症及び食中毒発生予防と事例検討
11/16 (月)	介護記録の書き方 (ビデオ視聴 → 記録)
12/15 (火)	自己反省と意見交換会
1/15 (金)	事故の発生等緊急時の対応、応急手当
2/15 (月)	口腔ケア
3/15 (火)	ヒヤリ・ハット事例からの検討

#### 外部研修参加内容

4/17 (金)	介護プロセスの基礎と展開	1名
6/11 (木)	介護記録の書き方	1名
6/25 (木)	「終末期ケア」について考える	1名
11/4 (水)	在宅サービススキルアップ研修	1名
11/9 (月)	感染症対策 (冬編)	1名
11/10 (火)	虐待防止権利擁護	1名
12/2 (水)	虐待防止とその対応	1名
12/11 (金)	認知症ケアの考え方	1名
1/21 (木)	薬の知識/身体拘束・高齢者虐待	1名
2/2 (火)	サービスの質と専門性の向上を目指して	2名

平成 27 年度実績（利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 1	21	21	22	21	20	21	21	19	20	20	18	22
要支援 2	18	16	19	21	22	19	20	20	20	19	18	22
要介護 1	28	26	25	26	26	24	23	20	21	19	19	17
要介護 2	8	7	6	5	4	6	5	5	5	4	5	4
要介護 3	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
要介護 4	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2
要介護 5	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	81	78	79	79	78	76	75	70	72	69	67	72

1年間の動向 増 新規依頼：30件（支援…17、介護…13）  
 減 死亡：8件 入所：23件（支援…8 介護…15）  
 他事業へ移行：2件 家族対応…4件

新規依頼の明細

居宅介護支援事業所名	件数	居宅介護支援事業所名	件数
長生園在宅介護支援センター	7	住吉包括支援センター	2
シルバーケア野崎	4	中央東檜北包括支援	2
住之江在宅介護支援センター	2	大宮包括支援センター	2
星空の都宮崎	3	住吉慶明会	1
ふれあいケアセンター	3	ケアプランセンターてる	1
訪問看護ステーションーッ葉	3		
		合計	30

〔別紙〕

容姿検査内容

化粧	マスカラやアイラインはつけない 健康的な色の口紅をつける（派手にならない）
髪	頬にたらさない。肩より長い髪は後ろで結ぶ。 結んだ髪が長い場合は、アップにする。（リボン等の色の制限あり） 金色等の色の禁止（落ち着いた褐色） ピン止めの使用禁止
爪	掌から見えない長さに清潔に切る マニキュアの禁止
アクセサリー	イヤリング・ピアス・ネックレス等アクセサリーの着用禁止
制服	夏場に第一ボタンのみ外して可 襟は立てない ズボンの裾は折り曲げない（入浴介助中や掃除時は除く） 清潔なエプロンを着用する 靴下は必ず着用する
腕時計	介助中は、はずす
臭い	タバコの臭いや衣類の柔軟剤のきつい臭いの禁止 口臭がないか、注意する 利用者やその家族に、喫煙者であることを悟られない様に注意
マスク	着用時は、事務所にその理由を申告する
メガネ	派手なフレームの禁止